

飼い猫（メス）の避妊手術啓発事業のご案内（平成23年度）

神戸市保健福祉局健康部生活衛生課

このたび、神戸市及び(公社)神戸市獣医師会は、避妊手術の普及啓発を目的に次の事業を実施します。

この事業は、(公社)神戸市獣医師会が、神戸市内で飼育されている雌猫を対象として、避妊手術費用の一部助成事業を実施するものです。

神戸市は、(公社)神戸市獣医師会に助成することにより、この事業を支援します。

1 避妊手術を行なう動物病院

公益社団法人 神戸市獣医師会所属の動物病院

2 対象（申し込みのできる方）

神戸市内で雌猫（応募時点で生後6ヶ月以上のもの）を飼育している飼い主の方で、これから避妊手術を行おうとする方（すでに実施された方は対象とはなりません）。

3 避妊手術料金

料金は各動物病院によって金額が異なりますので、事前にご確認ください。

各動物病院の通常の手術料金のうち、手術料金の2割を助成します。

（但し1匹につき上限は5,000円まで）

4 応募方法

往復はがきで応募ください。

※ お一人につき1匹の応募に限ります。（第1回～3回の募集期間を通じて1回限り）
もし、複数匹の応募があった場合や同じ猫を重複して応募した場合は無効とさせていただきます。（抽選により落選した場合は次回の申し込みに応募可能です）

(1) 応募はがきの記入方法（裏面の記入例をご参照ください）

往復はがきの往信の裏面に、以下のⅠ～Ⅲについて記入してください。

Ⅰ 飼い主の郵便番号、住所、氏名、電話番号

Ⅱ 避妊手術を希望する猫の種類、性別(雌)、年齢、名前

Ⅲ 以下のアンケートの回答（問1から問4まで）

問1 あなたが飼育している猫は、雄・雌それぞれ何匹ですか。

雄（ ）匹・雌（ ）匹

問2 あなたが飼育している猫について、下記の問いに答えてください。

(1) 首輪をつけていますか？ ①はい ②いいえ

(2) 名札をつけていますか？ ①はい ②いいえ

(3) どこで飼育していますか？ ①屋内のみ ②屋外へ出入り自由

問3 この助成制度がなくても、避妊手術を行いましたか。当てはまるものを選んでください。

① 助成制度がなくても、飼い主の責任として避妊手術を行なう

② 助成制度がなければ、避妊手術はしない

（裏面につづく）

問4 「地域猫活動」※を知っていますか？(※地域住民の合意のもと、野良猫に不妊手術をしてこれ以上増えないようにし、餌やトイレの管理をして周辺環境の美化を図りながら、猫の数を減らす活動)

- ① 知っている ② 知らない

○ハガキの記載方法（返信用ハガキには表裏ともに何も記入しないでください。）

返信用ハガキ	□□□□□□	(返信) <u>何も記入しないで下さい</u>	(往信) 神戸市中央区加納町 6-5-1 神戸市保健福祉局 生活衛生課 行	I 〒,住所,氏名,電話 II 種類,性別,年齢,名前 III アンケートの答え 問1 問2 問3 問4	往信用ハガキ
	(返信) <u>何も記入しないで下さい</u>				
	○ 表	○ 裏	○ 表	○ 裏	

(2) 申し込み先 _____

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市保健福祉局生活衛生課

(3) 応募期間及び募集数

- 第1回：平成23年 6月1日 ~ 6月20日まで(当日消印有効) 100匹
 第2回：平成23年10月1日 ~ 10月20日まで(当日消印有効) 100匹
 第3回：平成24年 2月1日 ~ 2月20日まで(当日消印有効) 100匹

※ 第1回~3回の募集期間を通じてお一人1回限り、同じ猫を重複して応募した場合は無効ですが、抽選により落選した場合は次回の申し込みに応募可能です。

5 避妊手術利用整理券の発送（避妊手術の実施）

締め切り後、応募多数の場合は抽選の上、当選者に手術助成券をお送りします。
 手術助成券が届いた方は、事前に対象動物病院に連絡していただき、手術の日時等を決めて下さい。

- 利用整理券の有効期間 第1回締め切り分：平成23年8月31日まで
 第2回締め切り分：平成23年12月31日まで
 第3回締め切り分：平成24年3月31日まで

6 避妊手術実施後の手続き

避妊手術の終了後、手術を受けた動物病院に手術助成券をお渡しのうえ、動物病院で出される「実施報告書」に署名をしてください。

《問い合わせ先》

神戸市保健福祉局生活衛生課

TEL 322-5264



※応募はがきには、猫の性別・名前・年齢およびアンケートの回答を必ず記入して下さい。記入漏れにより落選になることがあります。